

令和5年度東京都立第五商業高等学校経営計画(全日制課程)

05五商高第1号
令和5年4月1日
校長 決定

本校は、昭和16年に東京府立第五商業学校として開校し、82年の伝統に支えられた、多摩地区唯一の商業高校である。勉学にスポーツにと文武両道を推進する地域に根ざした教育を実践して卒業生2万7千名余りの有能な人材を輩出し、各方面で活躍している。商業の専門高校としての本校は商業の専門高校としての使命を果たすため、商業に関する専門的知識と技術を習得させ、人間性を磨き、社会を支える一員であることの自覚のもとに、望ましい勤労観・職業観を養い、自己実現に主体的・創造的に取り組む人間を育成していく。

1 目指す学校像

本校の教育目標を「社会を支える一員であることの自覚のもとに、望ましい勤労観・職業観を養い、情操豊かで創造性に富む人間の育成」とし、次のような学校を目指していく。

- (1) 知性と感性に富む創造力豊かな人間を育てる。
- (2) 明朗にしてたくましい心豊かな人間を育てる。
- (3) 平和を愛し、国際社会に貢献できる人間を育てる。

2 中期的目標と方策

- 【学校経営】 企画調整会議および教科主任会議を中心として、学年、分掌、委員会、経営企画室がそれぞれに責任を果たし、連絡調整を図って連携を密にし、教職員の力を集結して円滑な学校運営を推進する。
- 【学習指導】 基礎学力の定着と向上をはかり、生徒一人ひとりの学力を確実に向上させ、合格するために必要な学習指導を充実させ、資格取得の推進、進学・就職希望者の進路実現に努める。
- 【進路指導】 3年間を見据えたキャリア教育(進路指導)の在り方の改善を図りつつ、進路指導を全教員により計画的に行い、生徒の希望進路の実現を図れるよう努める。
- 【生活指導】 いじめの無い安全安心な学校生活を実現させ、規範意識の向上、基本的生活習慣の確立、マナー教育の充実に努め、互いの人格や生命を尊重する態度を養い、調和のとれた人間性豊かな生徒を育てる。
- 【特別活動】 学校行事、部活動、生徒会活動を活性化させ、主体的かつ積極的に活動する態度を培い、生徒の満足度を高めて、社会に貢献する生徒を育てる。
- 【健康づくり】 授業や特別活動等を通して、生徒自ら積極的に心身を鍛える教育環境を整え、体力向上と校内相談体制を高めて心身の健全な育成に努める。
- 【募集活動】 教職員が丸となって本校の魅力や情報を発信し、中学生や保護者の商業高校に対するニーズを把握し、学校広報活動を充実させ、本校の果たす役割と意義について地域社会への浸透を図る。

3 今年度の取り組み目標と方策

(1) 学校運営・組織体制 (経営参画の推進)

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①組織力を強化した学校運営の推進	(ア) 学校経営への参画を促し、学校課題の解決を推進する。 (イ) 各教科や校務分掌の中間まとめ・年間総括に基づいた課題解決と、自律経営推進予算の効果的な編成実施管理に取り組む。 (ウ) 各主任がリーダーシップを発揮し、組織を統括して各組織業務を効率的に行い、組織間の連携を深めて協調、共働の精神の下に協力体制を確立し、教職員一人一人が力量を最大限に発揮して円滑な学校運営に努める。 (エ) 経営企画室の経営参画をより一層推進し、課題解決に向けた協議、連絡、報告の場として学校運営の中核会議としての役割を果たし、円滑な学校運営に努める。 (オ) 地域の商工会、国立市社会福祉協議会、東京都中小企業振興公社、学校運営連絡協議会との連携を深め、地域商店街のCM作成を行うなど、地域密着型のビジネス教育を行う。	企画調整会議 全教員

②校内IT化と働き方改革の推進	(ア) ITチームやITリーダーを中心に、組織的にIT化を進める。 (イ) 働き方改革、ライフ・ワーク・バランスを推進する。 (ウ) 超過勤務の実態を把握するとともに、校内環境の整備と教職員の健康管理に努める。 (エ) 定期考査のマークシート方式の導入など校務のIT化による働き方改革を進め、教育内容の充実を図る。	教務部 全教員 委員会
③喫緊の課題への対応	(ア) 校内研修や啓発活動をとおして意識を高め、自覚ある行動を促し、服務事故0件とする。また、体罰のない指導の徹底に努める。 (イ) 新教育課程の円滑な実施 (ウ) 学校が保有する個人情報の取り扱いについては、「取り扱い基準」に照らし、適正に管理していく。 (エ) 学校全体で確実な入選を行う。令和6年度入選については、6月までに必要な検討を行う。 (オ) 安全対策に係る緊急時対応マニュアルを再整備する。	教務部 全教員

(2) 学習活動（生徒と教員とによる授業の創造、資格取得の推進）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①学力の向上	(ア) 教務部と教科主任を中心に、IT化を推進し、主体的・対話的で深い学びの指導や評価について研究開発するとともに、学ぶ意義や到達目標を明確にした年間授業計画、本校の学力スタンダード、技能スタンダード等に基づき学習指導する。 (イ) 教務部が教科主任会議を中心に、以下のことを推進し、すべての教科において、主体的・対話的で深い学びの授業を実現するとともに、五商の教育内容の質の保証を図る。 ・国語力、語学力（英語、中国語、韓国語）を育成する授業 ・学校2020レガシー（国際理解教育）、主権者教育に関連させた授業 ・図書館に配備した新聞を活用した社会の出来事と関連させた授業 ・教養、ビジネス教育、進路学習、文章表現力を高める授業 ・図書館を活用した授業や、書評合戦等の読書活動の推進につながる授業 ・ビジネス教育を取入れた校外学習や修学旅行と、事前・事後学習など、学校行事と関連させた授業 ・グループ学習や、個人研究による課題解決型学習（PBL）を推進する授業 ・タブレットパソコンなど、ICT機器を活用した授業 ・小・中学校の学習内容を踏まえた発達段階に応じた授業と、教科横断的な授業 ・授業の学習到達度を測る各学年の全教科・科目の統一考査 ・学力スタンダードを踏まえ、全ての学年の年度末考査は、年間を通した学習内容の範囲から出題する。 ・情報処理技術者試験や日商簿記検定試験等の高度資格指導力向上のための校内研修と研修図書を活用を活かした授業 (ウ) 学習課題などを工夫し、学習習慣や家庭学習を推進する。 (エ) ビジネス科目の修得と進路実現のための資格取得を奨励、推進する。	教科 学年 教務部
②指導力の向上	(ア) 教科主任を中心に、生徒による授業評価や学校運営連絡協議会での授業評価協議会、授業公開、教員相互の授業を年間で3回以上参観して相互に学び合いながら指導方法の工夫・改善を図る。ICT機器活用研修会、指導教諭による模範授業や近隣他校の授業公開等、学校内外での研修成果を生かして、組織的に授業の内容と方法の改善・充実化を図り、学習指導の充実を努める。 (イ) 習熟度別授業、少人数制指導に基づき、授業の効果的な展開と活用を図る。 (ウ) 全教科で教科の特性や生徒の興味関心を捉え、意図的、計画的に外部講師等によるセミナーを開催するなどして、学ぶ意欲を高める。 (エ) 日常的なOJTや教員相互の授業参観を推進するなどして、校内研修を意図的、計画的に推進する。 (オ) 学年主任が中心となって共通理解と合意形成を図って、計画的に学年経営や学級経営を行う。 (カ) 学力の定着度、向上度を4・9・2月の外部模試で結果分析し、生徒による授業評価結果「今後の授業の工夫とアドバイス」とともに、生徒や保護者にフィードバックし、着実な定着を図っていく。 (キ) ノーチャイム制により生徒の自主性、主体性をはぐくむ。 (ク) 各学年の教務担当を加えた拡大教務部会を実施し、IT化と学習指導の充実化を図る。 (ケ) 生徒による授業評価や授業公開を活用し、教科が中心となり、授業改善を行い「わかる授業から家庭学習が必要な授業」への転換を図る。 (コ) 生徒の学力向上については外部模試等による定点的な検証を引き続き行い、新学習指導要領等における校務のIT化を推進するとともに、ルーブリック評価を研究開発・活用し、教科ごとに指導内容・方法を研究紀要等の冊子にまとめていく。	教科主任会議 教科 教務部 商業科

	<p>(㊦)教科の特性を活かし、言語活動の充実（論理的な表現力、小論文などの書く力の向上）、NIE、実験・実習等の体験学習、道徳教育、体力向上、学校2020レガシー、主権者教育に取り組む。</p> <p>(㊧)「人間と社会」では、大学、地域と連携し、将来の職業観・勤労観につなげるキャリア教育を推進する。</p> <p>(㊨)一橋大学、東京都立大学との連携を深め、授業と進路学習の充実を推進する。ビジネスに関する資格取得の充実を図る。</p> <p>(㊩)日々の授業を基礎に、情報処理、ワープロ、秘書、珠算・電卓、漢字、数学、実用英語など多彩な資格取得に努める。</p> <p>(㊪)商業や英語については、習熟度別授業や放課後の補講・補習により個に応じた指導を進める。</p> <p>(㊫)ICT機器を活用した授業やグループワークや発表討論など、主体的・対話的な深い学びの授業を推進する。</p> <p>(㊬)授業公開は各学期に実施し、在校生の保護者や中学生とその保護者をはじめ地域等に幅広く広報を行う。</p> <p>(㊭)「東京のビジネス」「ビジネスアイデア」では、「産業教育コンソーシアム東京」を活用し、大学や企業などから先端のビジネス教育を取り入れていく。</p> <p>(㊮)JETやALTとの日常的な英語の授業に加え、東京都英語村での実践的・体験的な学習や、ビジネスと英語を融合した機会を経験させていく。</p> <p>(㊯)簿記、情報処理、企業研究、マーケティング、起業家チャレンジ等による地域連携等、分野ごとの課題や学習目標に対して、生徒自らが主体的、積極的に取り組み、探究的な学習とする。</p> <p>(㊰)1・2学年生徒も成果発表会等でプレゼンする表現力を養う。</p> <p>(㊱)学習の評価については、ルーブリック評価を活用し、教科の目標、ねらいを踏まえ、多角的・総合的に評価する。</p>	
③資格取得推進	<p>(㊲)資格取得を年間指導計画の重点事項に位置付け、該当教科が組織的、計画的な指導の強化に努める。</p> <p>(㊳)ホームルーム活動やライフデザイン・社会体験学習など、教科指導を通じて、資格取得のガイダンスを強化し、生徒に資格取得の目標をもたせ、IT化により日常的に担任・生徒・保護者がその成果が確認できる体制を整え、次の励みとなるように工夫を図る。</p> <p>(㊴)教科指導の充実、日々の補習・講習の実施と拡充、関連する部活動の強化、個別の支援等を重ね、多彩な資格取得に取り組ませ、合格に導き、進路実現に生かす。</p> <p>(㊵)高大連携等や個別指導を推進し、生徒の力を一層引き出し、高度な資格取得に計画的、意欲的に取り組ませていく。</p>	教科
④読書に親しみ、読書率の向上を図る	<p>(㊶)総務部、司書教諭、図書館運営委員会を中心に、利用しやすい図書館運営、図書委員による読書活動の推進など、教養と社会人としての感性をはぐくむ教育環境を整え、読書率の向上を図る。</p> <p>(㊷)図書委員会の推薦図書の紹介や書評合戦への参加など、文化祭での朗読会による読書活動の啓発、新聞の活用、読書による言語活動の充実と図書館教育の推進を図る。</p> <p>(㊸)図書館蔵書の更なる充実化を図る。</p>	総務部 委員会 図書館担当

(3) 進路指導（進路実績の向上）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①キャリア教育の充実	<p>(㊲)進路指導部が中心となり各組織と連携し、キャリア教育の全体計画に基づく3年間を見通した進路学習の改善と充実を図りつつ、生徒の卒業後のフォローアップ指導も含めた本校の進路指導を確立するとともに、進学先や就職先の拡大に努める。</p> <p>(㊳)大学進学へのニーズが高まっていることから、将来に向け多様な入試に対応できる指導法を全教員で研究し、生徒が進路実現に挑戦する姿勢・態度を養う。</p> <p>(㊴)進路指導部と各学年を中心に、全教職員が「進路ノート」を活用し、3年間を見通した文章表現力向上の指導、資格取得計画により進路希望の高いレベルでの実現を図る。</p> <p>(㊵)1学年では社会体験学習を中心に大学研究や業界研究・企業研究を行い、国際ロータリークラブと連携した2日間のインターンシップを実施し進路選択に生かす。</p> <p>(㊶)2学年では、キャリアに関する講演会、SPIの実施、オープンキャンパスやジョブシャドウへの参加。</p> <p>(㊷)3学年では面接、ビジネスマナーなどの具体的な進路指導を行う。卒業生に対するフォローアップにも力を注ぐ。</p>	進路指導部 学年 教科
②連携と情報の共有	<p>(㊸)進路指導部と学年の連携を密にし、情報を共有して一貫性のある適切な指導を実践し、外部の教育力を活用して生徒、保護者に対し必要な情報を積極的に提</p>	進路指導部 学年

	<p>供し、生徒一人一人の進路実現を図る。</p> <p>(イ) 学校全体で文章表現力や小論文指導を推進するとともに、校内研修を実施して指導体制を構築する。</p> <p>(ロ) 「人間と社会」でのインターシップ体験やボランティア精神の涵養を図る地域との連携を引き続き推進する。</p> <p>(ハ) 進路指導部と各学年が連携し、適性検査、文章表現向上、勤労観・職業観の涵養・啓発セミナーを開催する。</p>	
③進学指導の推進とファインシステムの効果的な活用	<p>(ア) 模擬試験の実施に際し、ファインシステムを効果的に活用しながら事前指導（3回）及び事後指導（3回）を必ず行い、生徒の意識向上を図る。</p> <p>(イ) 各学年の進路指導担当を加えた拡大進路指導部会や進路情報交換会を実施し、IT化と進路指導の充実化を図る。</p> <p>(ロ) 進路情報交換会の充実を図り、大学進学や就職最新情報を共有し、学校推薦型選抜試験・総合型選抜試験に対応する。</p>	<p>教務部 進路指導部 学年</p>

(4) 生活指導（基本的生活習慣の確立、規範意識の向上）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①本校の生活指導規程に則った生活指導の徹底	<p>(ア) 生徒一人一人が望ましい生活習慣や学習習慣を身に付け、他者との円滑なコミュニケーションを図ることができる能力を高める。</p> <p>(イ) 生活指導部が中心となり、各学年や生徒会等と連携協力して、朝の挨拶・遅刻防止、交通安全、制服の着こなし、学校施設の適切な使用等の徹底を図る。</p> <p>(ロ) 「進んで挨拶する学校」「身だしなみの整った学校」「時間が守れる学校」「人の話を聴ける学校」「清掃がゆきとどいた学校」づくりに向け、生活指導部と学年を軸に、全教職員が生活指導面で協力し、生徒の基本的生活習慣やマナー意識を高めるなど、規範意識の向上を図る。</p> <p>(ハ) HR委員や風紀委員を活用した全校集会や、授業で「礼法」にそった挨拶を励行し、ノーチャイム制による落ち着いた環境を維持するとともに授業規律の徹底を図る。</p> <p>(ニ) 授業開始、終了時の「礼」の徹底、ノーチャイム着席の励行を継続的に実施して授業規律を確保する。</p> <p>(ホ) 服装指導、頭髪指導、遅刻指導を徹底し生徒の自覚ある行動を促し、集団生活における規範意識や社会のマナー、モラルについて考える態度を養い、学校への帰属意識を高める。</p> <p>(ヘ) 五商祭を更に学びのある取組に充実化を図る。</p> <p>(ト) 学年の生活指導担当を加えた拡大生活指導部会を実施し、IT化と生活指導の充実化を図る。</p>	<p>生活指導部 学年 全教員</p>
②生命・人権尊重教育の推進、豊かな心の育成	<p>(ア) 防災訓練、避難訓練を通じて、災害から身を守る意識を高めるとともに、救助や支援の在り方を身に付ける。</p> <p>(イ) 生命尊重と思いやりの心を育み、五商生としての誇りと自覚をもたせ、帰属意識を高めて自覚ある行動に努めさせる。</p> <p>(ロ) 各学年は生活指導部及び保健相談部の協力を得て、日々の生活指導及び美化活動の徹底に努めるとともに、生徒の心身の健康、体力向上を推進する。</p> <p>(ハ) 年3回（各学期）いじめに関する調査を行い、いじめ撲滅と未然防止、早期解決を徹底する。</p> <p>(ニ) ふれあい月間やアンケート調査等を活用したいじめ防止の取組やスクールカウンセラーによる講演などを活用した自殺防止の取組の充実を図る。</p>	<p>生活指導部 保健相談部 学年 全教員</p>
③美化意識の向上	<p>(ア) 教室内の清掃、開始と終了時の挨拶の励行、机上や通路の整頓など、授業規律の徹底により、落ち着きと緊張感のある授業を進めることで、生徒の主体的に学ぼうとする態度を確立し授業効果を高める。</p> <p>(イ) 清掃活動を徹底し、自ら学ぶ場所や使用する場所を整える態度を養い美化意識を向上させる。</p>	<p>保健相談部</p>

④セーフティ教室、防災訓練の実施	<p>(ア)生活指導部中心に朝の校門指導、駐輪指導等の継続と充実を図り、交通安全、薬物乱用防止、救急救命法、SNS、生命の尊重、防災教育、保健相談に関わる指導を推進する。</p> <p>(イ)薬物乱用防止、交通安全、情報モラルなどに関するセーフティ教室を実施して自覚ある行動を促し、危険を回避する能力を高め、自他を尊重し、他者と協調する精神を養う。</p> <p>(ウ)自転車通学者に対し、交通ルールやマナーの指導を徹底する。</p> <p>(エ)1年次の地域防災訓練を中心に防災支援隊を活用した防災教育の充実を図る。</p>	生活指導部 学年
------------------	---	-------------

(5) 特別活動・部活動（学校行事や生徒会活動によるリーダー養成）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①生徒が主体的・意欲的に参加する魅力ある学校行事の工夫・改善	<p>(ア)学校行事やホームルーム活動に当たり、生徒の積極性・主体性、協調性・計画性、知恵と創意工夫等を高める指導・援助を学年担任や行事担当者が協力して行い、学びのある学校行事とするとともに、リーダーを養成する。</p> <p>(イ)体育祭、文化祭、合唱祭等の学校行事は、生徒の主体性・協調性・計画性等を育成する。特に文化祭は、舞台発表等の創作的共同的な内容を取り入れ本校のよさを外部に発信する機会とする。</p> <p>(ウ)生徒が意欲的に参加する魅力ある学校・学年行事の工夫・改善を行う。</p> <p>(エ)生徒会・各種委員会の意義と活動計画、役割を明確にし、リーダー性を育むとともに、成果を実感できるように指導・援助する。</p>	生活指導部 学年 顧問
②部活動の活性化	<p>(ア)全学年において生徒の特性に応じた部活動への加入を奨励し、各種競技会への参加と上位入賞を目指す。</p> <p>(イ)外部指導者と顧問、生徒、部員相互の関係を良好にして技能の向上と人間力の向上に努め、リーダー力の育成に努める。</p> <p>(ウ)運動部は都大会出場を目指し、文芸部はコンクール等の入賞を目指すとともに、各発表会等へ積極的に参加して活性化を図る。</p> <p>(エ)部活動の公式試合や練習試合等、対外試合に積極的に参加するとともに、通常の練習を充実させることで部活動の活性化を図る。</p> <p>(オ)小・中学校との合同部活動、地域との連携を通して部活動の活性化に生かす。</p>	生活指導部 学年 顧問
③豊かな国際感覚とボランティア精神を育む資質や能力の育成	<p>(ア)学校2020レガシーとして、豊かな国際感覚とボランティア精神を育むとともにグローバル社会に適応する資質や能力を育成する。</p> <p>(イ)ボランティア活動、地域清掃活動などを通して、小中高連携や地域との交流を積極的に行う。</p> <p>(ウ)学習指導要領にしたがい、自然を愛し、人権を尊重し、道徳教育の視点を踏まえ、他者を思いやり自らを律する資質能力を培う。</p>	生活指導部 学年 顧問
④主権者教育の推進	<p>(ア)主権者教育を推進し、社会の一員としての自覚を促し、社会的・政治的な問題についての的確に判断する能力を養う。</p> <p>(イ)選挙公約の実現や、生徒の自治活動の推進など、生徒会役員、各委員会、部活動部長が主体となる特別活動を推進してリーダーを育成する。</p>	生活指導部 教科

(6) 健康づくり（心身の健康づくりと体力の向上）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①心の教育の推進	<p>(ア)保健相談部は各学年、スクールカウンセラー等と連携協力して、美化や保健、心身の健康について、生徒の委員会による取組を推進し、よりよい環境づくりに主体的に関わろうとする生徒の育成を図る。</p> <p>(イ)教育相談を充実させ、担任、養護教諭、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター、それぞれが連携を密にして情報を共有し、早期対応を行って生徒の心のケアに努める。</p> <p>(ウ)全教員が特別支援教育を理解し、情報を共有して生徒に適した指導を組織的に実践する。</p>	保健相談部 生活指導部 学年 教科

②体力向上の推進	(ア)基礎体力の向上のために、体育科の協力を得て、授業に補強運動を取入れるなどして体力の保持・増進に努める。また、健康の保持・増進に努め、体育活動、部活動中の事故防止にも努める。 (イ)保健体育科が中心に、体力テスト等を活用し、生徒の体力の総合的な向上を図る。	保健体育科 顧問
③保健・健康教育の推進	(ア)学校保健計画をもとに、関係機関や養護教諭との連携を図りながら生徒の健康づくりを推進する。 (イ)保健相談部や家庭科、保健体育科が中心に、食育や心身の健康、体力の向上等に関する全体計画を作成し、組織的な指導体制を構築し取り組むとともに、生徒の委員会活動を活性化させる。 (ウ)生徒が自ら健康を意識して自己の健康管理に努め、疾病予防などの指導を推進する。	保健相談部
④教職員の健康維持管理の推進	(ア)定期健康診断受診を推奨し、教職員自身の健康管理や心身の健康保持と改善に努める。	管理職 全教員
⑤教職員のライフ・ワーク・バランスの推進	(ア)「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、以下の2点について教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。 ・教職員が週に1日以上、定時退庁ができるように、個々が工夫をして実行できるように推奨する。 ・定期考査にマークシートの活用を推奨し、採点業務の軽減を図る。	管理職 全教員

(7) 募集・広報活動 (地域や家庭との連携強化、目的意識や学力の高い生徒の入学)

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①募集・広報活動の充実	(ア)学校広報活動は、学校全体で取り組み、更なる強化を図る。 (イ)目的意識が高く本校を第一志望とする生徒を多数迎えるため、総務部を中心に広報活動を推進していく。分掌・学年・商業科が連携し、中学校での学校説明や出張授業、校内での授業公開、見学会、体験授業、部活動を通じた交流、校外での合同説明会など、学校全体で組織的に推進する。 (ウ)運営面で生徒会や部活動の生徒のかかわる機会を設け、本校の生徒の姿に中学生や保護者が直接触れる機会を増やしていく。 (エ)学校案内やチラシを工夫するなどして、五商の学校広報活動の充実化を図る。 (オ)新入生等アンケートで現状把握し、学校経営に生かす。	総務部 全教員
②学校情報の発信	(ア)各学年担任による日常の連絡やメール配信の徹底、各行事後のClassi活用やホームページの充実、保護者会、三者面談の開催等により、家庭と学校との情報交換の適時化、緊密化を図る。 (イ)公開講座を実施し、本校の特色ある教育活動を地域に発信していく。 (ウ)ホームページの更新を実施し、生徒の活躍など、五商の取組を積極的に発信して学校広報活動を推進する。	学年 総務部 全教員
③開かれた学校の推進	(ア)ボランティア活動、地域清掃活動などを通して、小中高連携や地域との交流を積極的に行う。 (イ)「五商ショップ」の運営、地域ボランティア等への参画、ビジネスデザイン、インターンシップ等による地域との連携、美化活動を通じた地域貢献、部活動における地域連携協力の充実を図る。 (ウ)本校生徒への地域のボランティアの依頼などにはできる限り応える。	学年 全教員 顧問

【重点目標達成のための具体的方策】

重点目標	具体的な数値目標
①ミドル層を活用して組織力を強化した学校運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価アンケート回収率 <ul style="list-style-type: none"> 生徒 95%以上 保護者 95%以上 地域住民 20%以上 教職員 100% 生徒の学校満足度 80%以上 生徒による授業評価による校内研修 年 2回以上 研究授業 年 6回以上
②カリキュラムマネジメントによる教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生徒による授業評価において以下の数値を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> 予習・復習して授業に臨んだ 50%以上 資格指導についての指導体制が充実 80%以上 一日の家庭学習時間1時間以上の生徒 30%以上 卒業生三冠以上 50名以上

③組織的な進路指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・就職希望達成率 100% ・模擬試験 年 3回以上 ・進路説明会 年 3回以上 ・進路講演会 年 3回以上 ・進路だより発行 年 3回以上 ・在り方・生き方を踏まえた進路講演会 年 1回以上 ・学校評価の「進路指導満足度」肯定的回答 80%以上
④生徒の自覚ある行動を促す生活指導	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学校行事への満足度 70%以上 ・問題行動 0件 ・自転車事故発生 0件 ・苦情 年 5件以下
⑤学校行事、部活動、生徒会活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動加入率 90%以上 ・奉仕体験活動、地域交流、ボランティア活動参加生徒数 延べ600人以上
⑥心の教育の推進と体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講話・交通安全教室・セーフティ教室の合計実施回数 年 4回以上 ・精神科医やSCによる学校保健支援事業の実施 年 4回以上
⑦地域や家庭との連携強化、目的意識や学力の高い生徒の入学	<ul style="list-style-type: none"> ・学校説明会の延べ参加者数 1,500人以上 (保護者含む) ・応募倍率 推薦入試 2倍以上 一般入試 1.2倍以上 ・ホームページの更新回数 週 2回以上